

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公開番号】特開2018-30713(P2018-30713A)

【公開日】平成30年3月1日(2018.3.1)

【年通号数】公開・登録公報2018-008

【出願番号】特願2017-37808(P2017-37808)

【国際特許分類】

B 6 5 H	75/28	(2006.01)
C 0 9 J	7/20	(2018.01)
C 0 9 J	5/00	(2006.01)
C 0 9 J	131/04	(2006.01)
C 0 9 J	129/04	(2006.01)
C 0 9 D	129/04	(2006.01)
C 0 9 D	131/04	(2006.01)
B 6 5 D	19/38	(2006.01)
B 6 5 D	85/672	(2006.01)

【F I】

B 6 5 H	75/28	
C 0 9 J	7/02	Z
C 0 9 J	5/00	
C 0 9 J	131/04	
C 0 9 J	129/04	
C 0 9 D	129/04	
C 0 9 D	131/04	
B 6 5 D	19/38	B
B 6 5 D	85/672	

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月28日(2018.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面へ水分を塗布することによりシート材の端部を保持する被着面を備え、前記シート材を、プラスチックフィルム、紙、金属箔、布、不織布の何れかとする巻芯であって、前記被着面が、水溶性ポリマーを備え、

前記水溶性ポリマーとして、少なくともポリ酢酸ビニル系誘導体の一種と、少なくともポリビニルアルコール系誘導体の一種とを含み、

前記ポリビニルアルコール系誘導体の少なくとも一種は、前記ポリ酢酸ビニル系誘導体よりも、粘着性の発現性及び発現した粘着力の低いものであり、

前記シート材を厚さ50μmのポリエチレンフィルムとした際、少なくとも摂氏23度で湿度50%の環境下において、

水分未塗布の状態で前記シート材を貼着しても前記被着面は粘着力及び接着力を発揮せず、水分を塗布し前記シート材を貼着して24時間経過後の引張強度を20N/60mm以上とする、接着力を前記被着面が発揮する紙管。

【請求項 2】

前記シート材を厚さ 50 μm のポリエチレンフィルムとした際、少なくとも摂氏 50 度で湿度 98 % の環境下において、

水分未塗布の状態で前記シート材を貼着しても前記被着面は粘着力及び接着力を発揮せず、水分を塗布し前記シート材を貼着して 24 時間経過後の引張強度を 20 N / 60 mm 以上とする、接着力を前記被着面が発揮する請求項 1 に記載の紙管。

【請求項 3】

前記シート材を厚さ 50 μm のポリエチレンフィルムとした際、少なくとも摂氏 23 度～摂氏 50 度で湿度 50 % ～ 98 % の環境下において、水分を塗布し前記シート材を貼着して 24 時間経過後の引張強度を 120 N / 60 mm 未満とする、接着力を前記被着面が発揮する請求項 1 又は 2 に記載の紙管。

【請求項 4】

前記水溶性ポリマーとして、ポリ酢酸ビニル系樹脂とポリビニルアルコールとを備え、前記ポリ酢酸ビニル系樹脂は、前記ポリビニルアルコールよりも接着力の高いものであり、前記ポリビニルアルコールは、前記ポリ酢酸ビニル系樹脂よりも粘着性の発現性の低いものであり、発現した前記ポリビニルアルコールの粘着性の粘着力が、ポリ酢酸ビニル系樹脂よりも小さいものであることを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れかに記載の紙管。

【請求項 5】

前記ポリ酢酸ビニル系樹脂は、粘度を 1 ～ 40000 mPa · s とし、前記ポリビニルアルコールは、粘度を 1 ～ 3000 mPa · s とする請求項 4 記載の紙管。

【請求項 6】

前記ポリビニルアルコールを第 1 のポリビニルアルコールとして、ポリ酢酸ビニル系樹脂よりも粘着性の発現性が低く尚且つ発現した粘着性の粘着力が前記第 1 のポリビニルアルコールより大きな第 2 のポリビニルアルコールを、前記水溶性ポリマーが含み、前記ポリ酢酸ビニル系樹脂の接着力が、前記第 2 のポリビニルアルコールよりも高いものである請求項 4 又は 5 に記載の紙管。

【請求項 7】

前記第 2 のポリビニルアルコールは、粘度を 3000 ～ 40000 mPa · s とする請求項 6 に記載の紙管。

【請求項 8】

紙管表面の少なくとも一部は、前記水溶性ポリマーにてコーティングされたコーティング層を備え、

前記被着面は、前記コーティング層の表面であることを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れかに記載の紙管。

【請求項 9】

ポリ酢酸ビニル系樹脂よりも粘着性の発現性が低く、発現した粘着性の粘着力がポリ酢酸ビニル系樹脂よりも小さな第 1 の樹脂と、

ポリ酢酸ビニル系樹脂よりも粘着性の発現性が低く、発現した粘着性の粘着力が前記第 1 の樹脂より大きな第 2 の樹脂と、

接着力が前記第 1 及び第 2 の樹脂よりも高い前記ポリ酢酸ビニル系樹脂と、

を表面に備え、

前記シート材を厚さ 50 μm のポリエチレンフィルムとした際、少なくとも摂氏 23 度で湿度 50 % の環境下において、

水分未塗布の状態で前記シート材を貼着しても前記被着面は粘着力及び接着力を発揮せず、水分を塗布し前記シート材を貼着して 24 時間経過後の引張強度を 20 N / 60 mm 以上とする、接着力を前記被着面が発揮する紙管。

【請求項 10】

水溶性ポリマーを、表面に備えた梱包資材であって、

前記水溶性ポリマーとして、少なくともポリ酢酸ビニル系誘導体の一種と、少なくともポリビニルアルコール系誘導体の一種とを含み、

前記ポリビニルアルコール系誘導体の少なくとも一種は、前記ポリ酢酸ビニル系誘導体よりも、粘着性の発現性及び発現した粘着力の低いものであり、

少なくとも摂氏 23 度で湿度 50 % の環境下において、

水分未塗布の状態でポリエチレンフィルムを貼着した場合前記被着面は粘着力及び接着力を発揮せず、水分を塗布し厚さ 50 μm のポリエチレンフィルムを貼着した場合 24 時間経過後の引張強度を 20 N / 60 mm 以上とする、接着力を前記被着面が発揮する梱包資材。

【請求項 11】

巻芯や梱包資材を被着体とし、シート材や梱包物又は当該梱包物を収容する梱包箱を貼付体として、前記被着体へ塗布することにより、前記貼付体を固定する被着面を前記被着体へ形成する塗布剤であって、

水溶性ポリマーを主成分とし、

前記水溶性ポリマーとして、少なくともポリ酢酸ビニル系誘導体の一種と、少なくともポリビニルアルコール系誘導体の一種とを含み、

前記ポリビニルアルコール系誘導体の少なくとも一種は、前記ポリ酢酸ビニル系誘導体よりも、粘着性の発現性及び発現した粘着力の低いものであり、

前記貼付体を厚さ 50 μm のポリエチレンフィルムとした際、少なくとも摂氏 23 度で湿度 50 % の環境下において、水分未塗布の状態で前記貼付体を貼着しても前記被着面は粘着力及び接着力を発揮せず、水分を塗布し前記貼付体を貼着して 24 時間経過後の引張強度を 20 N / 60 mm 以上とする、接着力を前記被着面へ付与するものである容器入りの塗布剤。

【請求項 12】

前記ポリ酢酸ビニル系誘導体は、平均分子量を 10 万 ~ 70 万とするものであり、

前記ポリビニルアルコール系誘導体は、重合度を 1200 以下とするものである請求項 1 乃至 8 の何れかに記載の紙管。

【請求項 13】

前記ポリ酢酸ビニル系樹脂は、平均分子量を 10 万 ~ 70 万とするものであり、

前記第 1 のポリビニルアルコールは、重合度を 1200 以下とするものであり、前記第 2 のポリビニルアルコールは、重合度が 1200 を超えるものである請求項 6 乃至 8 の何れかに記載の紙管。

【請求項 14】

前記ポリ酢酸ビニル系樹脂は平均分子量を 10 万 ~ 70 万とするものであり、前記第 1 の樹脂は重合度を 1200 以下とするポリビニルアルコールであり、

前記第 2 の樹脂は重合度が 1200 を超えるポリビニルアルコールである請求項 9 に記載の紙管。

【請求項 15】

前記ポリ酢酸ビニル系誘導体は、平均分子量を10万～70万とするものであり、前記ポリビニルアルコール系誘導体は、重合度を1200以下とするものである請求項10に記載の梱包資材。

【請求項 16】

前記ポリ酢酸ビニル系誘導体は、平均分子量を10万～70万とするものであり、前記ポリビニルアルコール系誘導体は、重合度を1200以下とするものである請求項11に記載の塗布剤。

【請求項 17】

請求項11又は16に記載の塗布剤の製造方法。

【請求項 18】

請求項11又は16に記載の塗布剤を、紙管表面の少なくとも一部へ塗布する紙管の製造方法。